

平成 28 年 5 月 30 日

北海道知事 高橋 はるみ 様

「一村一エネ」事業費補助金交付要綱第6条に基づき次のとおり事業計画書を提出します。

【1 計画事業名、提案者】

事業名	環境モデル都市ニセコ町温泉排湯利用プロジェクト
-----	-------------------------

コンソーシアム名称	ニセコ町温泉排湯利用コンソーシアム					
代表者	住所	虻田郡ニセコ町字富士見47番地			印	
	名称	ニセコ町				
	代表者	ニセコ町長 片山 健也				
	連絡担当者	所属	企画環境課環境モデル都市推進係	職名・氏名		大野 百恵
	電話	0136-44-2121	Fax	0136-44-3500	E-mail	kankyo-e@town.niseko.lg.jp

コンソーシアム構成者	1	住所	虻田郡ニセコ町字富士見47番地			印
		名称	ニセコ町			
		代表者	ニセコ町長 片山 健也			
	2	住所	虻田郡ニセコ町字元町77番地10			印
		名称	株式会社ニセコリゾート観光協会			
		代表者	代表取締役 鎌田 克己			
	3	住所	虻田郡ニセコ町字ニセコ438番地			印
		名称	デリシャス株式会社ニセコアンヌプリ温泉湯心亭			
		代表者	代表取締役 庄司 開作			
	4	住所				印
		名称				
		代表者				
	5	住所				印
		名称				
		代表者				

注)事業計画書の提出にあたっては、コンソーシアム協定書の写を添付すること。

【2 事業目的、ねらい】

<input checked="" type="checkbox"/> 環境エネルギー産業の育成	<input type="checkbox"/> 建設業の新分野進出
<input type="checkbox"/> 商店街の活性化	<input type="checkbox"/> コミュニティビジネス創出
<input type="checkbox"/> 農商工連携の強化	<input type="checkbox"/> 産業立地の促進
<input checked="" type="checkbox"/> 観光振興・交流推進	<input checked="" type="checkbox"/> その他産業・雇用の維持・創出につながる地域経済の課題解決
<input type="checkbox"/> ものづくり・食産業の振興	

【3 「一村一エネ」事業の概要】

(3-1 事業の概要)

ニセコ町は国際観光リゾート地として、特に近年は海外からの外国人観光客が増加し、大型観光施設の整備等が進められている。

低炭素化についてはこれまでも積極的に取組んできており、平成26年3月には「環境モデル都市」に選定された。ニセコ町のCO2排出量の約半分は観光分野から排出されており、平成27年度からの5年間のプランである「環境モデル都市アクションプラン」では主に①観光分野での省エネ・再エネ利用、②家庭での草の根的な取組み、③エネルギー転換(再生可能エネルギーによる事業化など)により2050年までにCO2を1990年比で86%削減することとしている。

平成27年度環境省グリーンプラン・パートナーシップ(GPP)事業で観光施設、公共施設の省エネポテンシャルを調査を行い、いくつかの施設で温泉排湯利用が有効であることがわかった。本事業は温泉施設の給湯に温泉排湯を利用することで、化石燃料の使用量を減らし、環境モデル都市の取組みの一環として環境に配慮した観光地づくりを進めるものである。

(3-2 戦略テーマ)

戦略テーマ	地元の産業部門の低炭素化を支える地域ぐるみのCO2排出抑制・相殺等
戦略テーマからの事業説明	・温泉排湯利用による国際環境リゾート・ニセコ町の実現 温泉排湯利用をすることでこれまで廃棄していた地域資源である未利用エネルギーを有効に活用することができる。町内に多数の温泉施設が存在するため、環境モデル都市の取組の一環であり、環境に配慮した国際環境リゾートの実現に貢献する。

(3-3 市町村の振興計画等の位置づけ及び発電施設所在市町村等との関係)

①ニセコ町のこれまでの振興計画

・地域新エネルギービジョン(H15年度):地球温暖化対策と共に地域振興を視野に入れ、新エネルギーの活用の具体化を図っており、地域の意識啓発にも繋がった。

・地域省エネルギービジョン(H16年度):地球温暖化対策の推進のため、町全体のエネルギー消費調査結果を踏まえて省エネ方策と先進的な技術導入等の具体化を図り、省エネルギーに関する地域の意識も高まった。

・地域省エネルギービジョン(重点施策)(H17年度):地域省エネルギービジョンを受け、公共施設を重点的に電力及び熱利用の高効率化を図り、省エネルギー促進を具体的に実施した。公共施設の先導的な実施により地域の意識啓発にも繋がった。

・第5次ニセコ町総合計画(H24～H35年度):環境保全こそがニセコを発展させるという理念の下に「環境創造都市ニセコ」へ向かって取組みを進めている。

・第2次環境基本計画(H24～H35年度):全体テーマを「水環境のまちニセコ」とし、水環境の保全を軸とした環境保全と活用を推進。

・地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(H23.6):温室効果ガスの削減方策について策定し取組を進めている。削減目標を1990年比2016年7%、2020年30%、2050年86%削減を目指している。簡易推計では2007年には1990年比24%増加したが、2010年度には7.5%増加までに削減した。

・ニセコ町環境モデル都市アクションプラン(H27.3):主に①観光分野での省エネ・再エネ利用、②家庭での草の根的な取組、③エネルギー転換(再生可能エネルギーによる事業化など)により2050年までにCO2を1990年比で86%削減することとしている。

本事業は、ニセコ町の総合計画や環境基本計画に掲げる環境保全の取組の1つであり、地球温暖化対策実行計画に掲げたCO2削減に貢献する。

特に、温泉排湯の利用は、CO2排出量の約半分を占める観光分野である温泉施設のCO2削減を図るものであり、環境モデル都市アクションプランで位置づけている3重点分野の「観光分野での省エネ・再エネ利用」に合致するものである。

②発電施設所在市町村との関係

・町内に北海道電力の比羅夫水力発電所(12,000kW)、昆布水力発電所(9,000kW)が立地しており、電源立地地域対策交付金交付対象自治体である。

【4 事業の実施体制】

・ニセコ町～コンソーシアムの代表、環境モデル都市の取組推進主体

・株式会社ニセコリゾート観光協会～温泉排湯利用をはじめとする観光分野での省エネ・再エネに関する普及啓発

・デリシャス株式会社ニセコアンヌプリ温泉湯心亭～温泉排湯利用設備機器設置者

【5 事業内容】

(5-1 省エネルギー及び導入が見込まれる新エネルギーの内容)

温泉施設の給湯にかかるエネルギー(灯油)を露天風呂からの温泉排湯をためる排湯槽に設置した熱交換器で給水を加温することで化石燃料の使用量を削減する。
 排湯槽1式
 樹脂柵状熱交換器3台

(5-2 地域経済活性化等の内容)

- ・GPP事業では今回の施設のほか10の観光事業者の調査も行っており、本事業の結果が他の温泉施設に普及することで、域外に流出していたエネルギー代金の地域内循環を進め、地域経済の発展につながる。
- ・ニセコ町には年間159万人(2014年度)の観光客が訪れるが、CO2削減とコスト削減の両立が、ホテル等観光施設の高付加価値化につながり、官民一体となった環境意識の醸成とともに、エネルギーと経済の好循環が生まれる。

【6 事業により期待される効果(雇用・産業創出、先導性など)】

- ・今回採用する熱交換器は道立工業試験場と道内企業が共同開発したものであり、本事業の結果を広くPRすることで町内のみならず道内の温泉施設で温泉排湯利用の波及拡大、北海道の環境産業の拡大に貢献する。
- ・「ニセコ町環境モデル都市アクションプラン」では、地域資源を最大限に活用し、低炭素化と持続的発展を両立する地域モデルの実現を先導していくことを目指しており、本事業で環境に配慮した観光地づくりに取り組むことは、国内のみならず本町の大手外資系企業を通じ、世界の観光リゾート地の低炭素化にむけて取り組みのモデルとなりうるものである。

【7 効果を持続(次年度以降)するための方策】

- ・本事業では化石燃料の単価に左右されない安定した経営基盤づくりが可能となり、さらに化石燃料を大幅に削減することができるため、燃料コスト分を他サービスや雇用に回すことができる。
- ・現在ニセコリゾート観光協会では観光客(主にアジア圏の修学旅行生)向けの環境施設を回るツアー(Edu Vacation)づくりに取り組んでおり、今回の施設も視察先に取り入れながら環境に配慮した観光地を積極的にPRしていく予定。

【8 概算事業費及び交付要望額】

取組の区分					
省エネルギー及び新エネルギー導入に要する経費	7,679 千円	(10-1)	交付算定額	3,400 千円	(9-2)
その他の経費	0 千円	(10-2)	交付上限額	3,400 千円	(9-2)
計	7,679 千円		補助金要望額	3,400 千円	

【9 事業の実施により削減等が見込まれるエネルギー等の量及び経費】

(9-1 エネルギー等の使用量及び見込量の算定 1)

【A】事業実施前のエネルギー等の年間使用量の算定方法 平成27年度環境省グリーンプラン・パートナーシップ事業において燃料消費量を調査。	【B】事業実施後のエネルギー等の年間見込量の算定方法 エネルギー使用削減量を計算し、その差を事業実施後のエネルギーの年間見込量と算定した。
--	--

(9-2 エネルギー等の使用量及び見込量の算定 2)

	単 価	【A】 事業実施前の エネルギー等 使用量(年)		【B】 事業実施後のエ ネルギー等使用 見込量(年)		【C】 エネルギー使用量 増減等 (A-B)		原油換算量 (Cの換算量)		光熱水費 の削減額
		リットル	リットル	リットル	リットル	リットル	リットル	リットル	リットル	
ガソリン	円/リットル								kl	
灯油	59 円/リットル	37,448		19,448		18,000		17	kl	1,062,000
軽油	円/リットル								kl	
A重油	円/リットル								kl	
液化石油ガス	円/kg		kg		kg		kg		kl	
液化天然ガス	円/kg		kg		kg		kg		kl	
電気(北電)	円/kWh		kWh		kWh		kWh		kl	
木質ペレット	円/kg		kg		kg		kg		kl	
その他										
その他										
その他										
計								17		1,062,000

省エネルギー量又は 新エネルギー導入量	17	kl
------------------------	----	----

交付上限額	340 万円
-------	--------

* 原油換算は、別紙1「エネルギー使用量の簡易計算表」による

【↑計算書のExcelファイルを添付願います。(確定後)】

* 省エネルギー量(kl) × 20 万円/kl

* 新エネルギー導入量(熱利用)(kl) × 35万円/kl

* 新エネルギー導入量(発電)(kl) × 100万円/kl

(9-3 光熱水費(9-2)以外の経費削減額)

経費の項目	単価等 (単位)	事業実施前		事業実施後		削減経費	実施主体
		数量	金額	数量	金額		
			0		0	0	
			0		0	0	
			0		0	0	
			0		0	0	
計						0	

※実施前と実施後で単価が異なる場合は項目を2段に分けて記載すること

経費の説明

--	--

【10 事業に要する経費(算出根拠資料等が他に必要な場合は添付可)】

(10-1 省エネルギー及び新エネルギー導入に要する経費(機器導入経費等))

費目区分	耐用年数	単価	数量	金額	実施主体
排湯槽埋設工事	20	別紙 「御見積書」 参照	1	945,216	構成員3
排湯槽設置工事	20		1	1,598,400	構成員3
排湯利用熱交換器設置工事	7		1	2,724,300	構成員3
配管工事用資材	20		1	558,900	構成員3
保温工事用資材	20		1	367,416	構成員3
共通仮設費			1	486,000	構成員3
諸経費			1	1,002,035	構成員3
端数調整				-3,467	構成員3
計				7,678,800	

経費の説明

排湯槽 SUSタンク W1200mm×L2000mm×H2000mm
 熱交換器 樹脂柵状熱交換器3台、樹脂製ヘアキャッチャー2台(予備含む)
 ※詳細は別紙「御見積書」参照

(10-2 その他の経費)

費目区分	単価	数量	金額	実施主体
			0	
			0	
			0	
			0	
			0	
計			0	

経費の説明

特になし

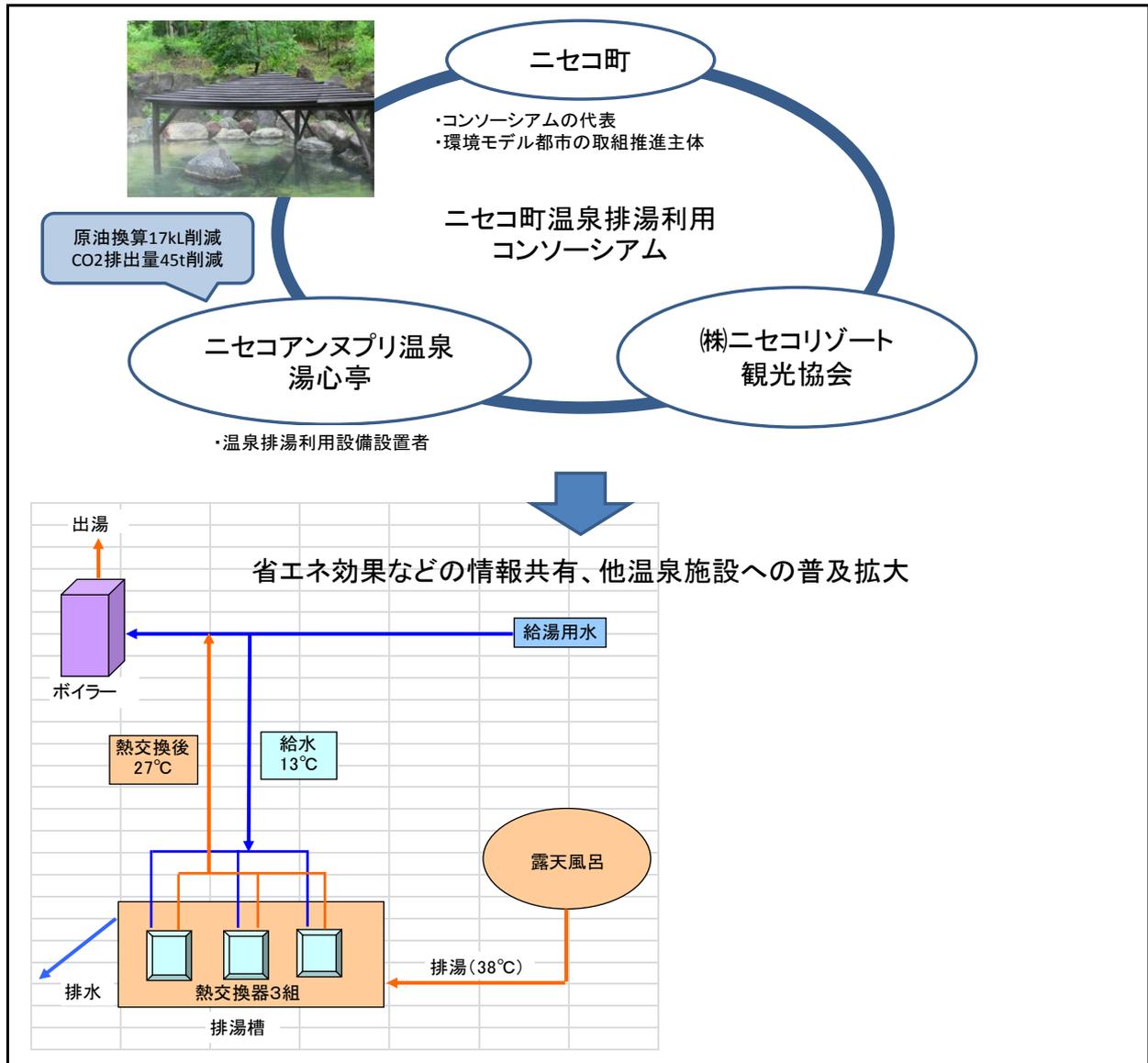
(10-3 事業実施に伴う歳入増加額)

費目区分	単価	数量	金額	実施主体
			0	
			0	
			0	
			0	
計			0	

経費の説明

特になし

【11 事業計画の概要図・フロー図】



(留意事項)

■「9-1 エネルギー等の使用量及び見込量の算定 1」及び「9-2 エネルギー等の使用量及び見込量の算定 2」の記載について

○「エネルギー等の使用量及び見込量の算定」は補助額の算出に関わる部分なので、特に注意して記載すること。

○事業実施前のエネルギー等使用量や、事業実施後の使用見込量の算定にあたっては、詳細を別様に作成してください。

○また、事業実施前のエネルギー等使用量を想定せざるを得ない場合は、その数値の根拠などを詳細に説明する資料を添付してください。

なお、エネルギー等の使用量及び見込量の算出方法については、説明を求めます。